

建築士受験資格についてご連絡とお詫び

しらなみ会 同窓生各位殿

鹿児島大学工学部海洋土木工学科

学科長 北村良介

拝啓

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。平素は海洋土木工学科に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先に鹿児島大学工学部同窓会より発行され、皆様のお手元にすでに届いていると思います「工学部同窓会報第8号」中の「しらなみ会部会だより」の中の建築士の受験資格に関する記載内容に一部誤りがございましたので、ここに、その訂正のご連絡をさせていただきます。

履修要項では「海洋土木工学科の卒業生で、卒業後2年以上建築に関する実務に従事した者は、二級建築士試験又は一級建築士試験を受験できる。」と記載されています。しかし、平成4年度から平成16年度の間に入學した卒業生に対しては、一級建築士の受験資格が認められておりません。これは平成4年度における学科改組時の認定の更新がされていなかったことによるものです。

建築士の受験資格の中では、大学の建築あるいは土木課程を卒業したものには所定の期間実務経験を経た上で資格試験を受けることができる旨が述べられておりますが、これは「設計製図関連科目」の単位を修得していることを前提としております。上記期間に入學された方で「海洋構造物設計製図」の単位を修得されている場合には、個別の審査で一級の受験資格が認められると解釈していましたが、国土交通省に確認したところ個別の対応はしないことが分かりました。すなわち、上記期間に入學した卒業生に対しては、上記の条件での一級建築士の受験資格は認められず、次のような方法での受験になります。

- ・二級建築士の取得の場合
卒業後2年の実務を経て受験可能
- ・一級建築士の取得の場合
二級建築士を取得した後、4年の実務を経て受験可能

以上のような状況で、平成4年度から平成16年度の間に入學され卒業なされた方には多大なるご迷惑をおかけした上に、不適切な情報を流して混乱を招く結果となりましたこと、改めて海洋土木工学科として深くお詫び申し上げます。今後はこのような事態が生じないように、注意深く諸事に対応していきたいと思っておりますので、卒業生の皆様におかれましては、引き続き本学科をご支援いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

なお、本件に付きまして不明な点がございましたら、ご遠慮なく以下にご連絡いただければ幸いです。

平成19年3月23日

連絡先

〒890-0065 鹿児島市郡元 1-21-40

鹿児島大学 工学部 海洋土木工学科 河野健二

Tel: 099-285-8470

e-mail: kawano@oce.kagoshima-u.ac.jp